

## 海外経済交流促進等特別委員会

(中間報告 令和4年3月23日本会議)

海外経済交流促進等特別委員会の令和3年度の調査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会は、アジア諸国等との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興、外国人材の受入れ等を促進するため、平成27年度から30年度に行った「海外経済交流の促進に関する提言」を踏まえ、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的として、令和元年6月に設置されました。

今年度は、「ポストコロナを見据えた海外経済交流の促進等に向けた取組」を調査テーマとして、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の社会情勢・ニーズの変化等を踏まえ、これまで以上に経済交流を発展させるためにはどうしたらよいか、各定例会で調査を行いました。

調査における主な論議について申し上げます。

はじめに、第2回定例会においては、執行部から今年度の主な海外経済交流関係事業の概要及び新型コロナウイルス感染症による影響について説明を受け、調査テーマについて協議を行いました。

執行部からは、「焼き肉などの家庭食需要の高まりに伴い、ECサイトからの和牛肉の発注が増加している」「鹿児島空港発着の国際定期路線は全て運休しているが、路線再開に向け、航空会社との協議を重ねている」などの説明がありました。

委員から、Eコマースを活用した販路拡大について質問があり、「消費者が和牛肉を購入する際、海外の現地卸業者のECサイトを利用し、発注を行っていることから、食肉の多様な部位の調理方法などのPR動画をECサイトに掲載し、販売促進に取り組む事業者の支援に努めている」との答弁がありました。

委員からは、「新型コロナウイルス感染症の影響により人の往来が制限される中、Eコマースは大事な手段であり、充実が図られることを期待する」との意見がありました。

これらの論議を踏まえ、協議の結果、調査テーマを「ポストコロナを見据えた海外経済交流の促進等に向けた取組」として進めることに決定し、特に対策が必要な分野として「県産品の販路拡大」、「観光振興」を今年度の重点調査事項として設定しました。

次に、第3回定例会においては、「県産品の販路拡大」及び「観光振興」に係る事業の実施状況等について、執行部から説明を受けるとともに、ジェトロ及び日本政府観光局から参考人を2名招致して、ASEAN地域の経済展望やポストコロナを見据えたインバウンド戦略について説明を受けました。

参考人からは、「地域的な包括的経済連携協定、RCEPの発効によって、日本のものがより輸出しやすくなる」「外国人観光客の誘客にはオンライン広告が重要になってきており、デジタルマーケティング技術の活用がこれからの主流になってくる」などとの御意見をいただきました。

また、委員から執行部に対して、外国人観光客の受入体制整備について質問があり、「ガイドの育成や多言語コールセンターの設置等により受入体制の整備を進めている」との答弁がありました。

委員からは、「奄美大島・徳之島が世界自然遺産に登録されたことから、障害者も含め、様々な人に対応した受入体制の整備を行っていただきたい」との要望がありました。

次に、第4回定例会においては、関係事業の実施状況等について、執行部から説明を受けるとともに、民間企業から参考人を6名招致して、ポストコロナを見据えた先進的な取組や今後の展望等について説明を受けました。

参考人からは、「売っていくことを目的とするのではなく、売れる物をつくるという考え方

に変えていく必要がある。海外で求められる商品をどうつくっていくかが大事である」「オンラインという絶好の社会インフラが整っており、使いこなすことができれば世界中の多くの人を対象に情報発信ができる」などとの御意見をいただきました。

委員から参考人に対して、お茶の付加価値を高める商品づくりについて質問があり、「お茶のボトリングは非常によい商品であるが、お茶の緑色をキープできない問題がある。付加価値を高める商品づくりに県と一緒に取り組みたい」との御意見をいただきました。

また、委員から執行部に対して、鹿児島空港将来ビジョン工程表の目標について質問があり、「2030年の目標値である730万人を達成するためには、再整備も念頭に置く必要があり、国内線・国際線ターミナルビルを一体化した建物の中で移動ができる施設も含めて検討したい」との答弁がありました。

最後に、今回、第1回定例会においては、執行部から令和4年度の主な海外経済交流関係事業について説明を受けるとともに、1年間の論議や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への提言を行うことを決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

- 1 「売ることが目的ではなく、売れるものを作る」ために、輸出先国・地域のニーズ等を的確に捉え、仕向先のマーケットインに対応した付加価値の高い製品作りを支援するため、関係機関・団体等と一体となって取り組むこと。併せて県産農林水産物の国際的な認証の取得促進を図るとともに、県産農林水産物を持続して安定的に供給できる生産基盤の強化と新たな産地作りに努めること。
- 2 県農林水産物輸出促進ビジョンに基づき、輸出重点国・地域であるアジア・米国・EUなどへの県産農林水産物の輸出拡大に向け、県内輸出商社の海外営業活動への支援等に積極的に取り組むこと。またRCEP等の経済連携協定の動向も踏まえつつ、新たな市場の開拓のために、マーケティング調査に引き続き積極的に取り組むとともに、小売店との連携協定を生かし販路の拡大を図ること。なお、県農林水産物輸出促進ビジョンについては、ポストコロナや国際情勢を踏まえ、見直しの必要性についても検討すること。
- 3 世界的なEコマース市場の急成長やオンライン商談の普及など、貿易に参入しやすい環境となっていることから、ジェットロや関係機関とも連携しながら、様々な支援制度や最新の市場情報等の積極的な情報発信に努め、輸出に意欲のある生産者の新規参入を積極的に支援すること。また、県産品の価値をわかりやすく伝えるため、多言語動画コンテンツなどデジタルを活用した効果的なプロモーションに努めること。
- 4 今後インバウンドが望める有望な市場に向けて、的確な情報発信をするために、デジタルマーケティングやビッグデータ等も活用し、官民一体となって、外国人観光客のニーズに応じた戦略的なプロモーションに努めること。また、インフルエンサーや県内在住外国人のネットワークを活用したSNSによる情報発信により、本県の認知度の向上を図ること。
- 5 富裕層をはじめ外国人観光客の来訪を促進するために、魅力ある体験型ツアー等を提案できるように、地域の観光資源の発掘や磨き上げに努めること。また、鹿児島空港の国内線ターミナルビルと国際線ターミナルビルを一体的に再整備するなど、外国人旅行者の利便性の向上を図る環境の整備を進めること。
- 6 奄美大島・徳之島、屋久島、明治日本の産業革命遺産の3つの世界遺産をはじめとする、本県のセールスポイントを生かし、オンライン体験ツアーなど来県の動機付けとなる取組を推進するとともに、遺産登録に至った背景や普遍的価値をガイドングできる地域の有償ガイドの育成や多言語コールセンターの運営など国籍や年齢、障害の有無等にかかわらず安心・快適に旅行できる受入体制の整備に努めること。

提言の内容は、以上であります。

当委員会に付託されました調査案件に関し、今年度の調査テーマについては、今回の定例会で調査を終了いたしますが、アジア諸国等との経済交流については、今後も様々な観点からの調査が必要であり、引き続き、海外経済交流の促進等について、積極的な調査を進めていくことを申し上げ、以上で、海外経済交流促進等特別委員会の報告を終わります。